

平成29年度第3回伊丹市情報公開・個人情報保護審査会 会議録

1 日 時	平成29年7月13日（木）午前10時～午後0時15分
2 場 所	伊丹市役所 議会棟3階 議員総会室
3 出席委員	山下会長、菊井委員、益澤委員、渋谷委員、寺岡委員
4 事務局	堀口総務部長、岡田総務室長兼総務課長、他職員2名
5 傍 聴 者	非公開（伊丹市情報公開・個人情報保護審査会設置条例第11条）
6 開 会	・委員の出欠席状況確認
7 議事の概要	<p>(1) 会議録（平成29年度第1回）の内容について 事務局から会議録の内容について説明。審議の結果、全会一致で確認し、公表することに決定した。</p> <p>(2) 諮問案件に係る審議 ①平成29年度諮問第2号案件について 実施機関より、諮問案件「避難行動要支援者支援制度に係る個人情報の収集及び提供について」に関する事務における伊丹市避難行動要支援者登録同意確認書の緊急連絡先に係る個人情報について、本人外収集及び、個人情報の外部提供について説明があった後、審議が行われた。審議の結果、本件諮問案件は、本人外収集・外部提供ともに必要である旨の答申を行うことに決定した。 (主な審議内容) ・緊急連絡先の情報については、要支援者本人が緊急連絡先本人から同意を取ってもらうという原則に基づき慎重に取り扱うべきである。 ・要支援者本人に対して緊急連絡先本人の同意を得て記入することを十分に念押しする必要がある。 ・要支援者支援制度において緊急連絡先の情報は必要不可欠であるため、緊急連絡先本人からのみの収集に限定すると、時間的制約もあり制度の目的達成に支障が生じることは認める。 ・支援のあり方を検討する中で、「緊急連絡先が適切であるか」また、「同意を得ているのか」といったことも含め、名簿が作成された後でも出来る限り意思確認程度はしていただきたい。</p> <p>②平成29年度諮問第1号案件について 諮問案件（自衛官募集に係る適齢者情報の提供状況の調査に対する公文書公開決定処分に係る審査請求〔事件番号「伊市議庶第751号」〕）について審議が行われた。審議は次回へ継続することになった。 (本件審査請求に係る審議内容は、伊丹市情報公開・個人情報保護審査会設置条例第11条の規定により、非公開。)</p>

	<p>③平成28年度諮問第2号案件について</p> <p>諮問案件（自衛官募集適齢者情報の提供についてに対する公文書不 存在決定処分及び公文書公開決定処分に係る審査請求〔事件番号 「伊総総第765号」〕）について、審議は次回へ継続することにな った。</p> <p>（本件審査請求に係る審議内容は、伊丹市情報公開・個人情報保護 審査会設置条例第11条の規定により、非公開。）</p>
	<p>(3) 報告案件</p> <p>「公文書公開請求に係る存否応答拒否決定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊丹市情報公開条例第9条第2項に基づき処分内容について、実 施機関から報告を行った。
<p>8 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第2回伊丹市情報公開・個人情報保護審査会 会議録（案） ・自衛官募集に係る適齢者情報の提供状況の調査に対する公文書 公開決定処分に係る審査請求（事件番号「伊市議庶第751号」）に 関する関係資料 ・自衛官募集適齢者情報の提供についてに対する公文書不 存在決定処分及び公文書公開決定処分に係る審査請求（事件番号「伊総 総第765号」）に関する関係資料 ・公文書公開請求に係る存否応答拒否決定に関する関係資料